

事業箇所総合評価シート

【担当課:道路建設課】

事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路改良)	路線名等	ちゅうわかんせん 一般県道 中和幹線		
箇所名	くずもとちょう くずもとちょう 橿原市葛本町(葛本町交差点)				
事業の概要	目的	一般県道中和幹線と国道24号との交差点である葛本町交差点は、「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」における「地域の主要渋滞箇所」であり、東西方向において、右折車線からはみ出した右折車両による直進車両の阻害により、恒常的な渋滞が発生していたことから、H27年度に東西方向の右折車線の延伸を実施した。その結果、右折車待ちによる渋滞は大きく緩和されたが、直進や左折車による渋滞が依然として残っている状況である。 そのため、左折付加車線を追加することにより、交差点の交通容量を拡大し渋滞の緩和を図る。			
	事業内容	【奈良県道路整備基本計画の位置付け】 「企業立地を支援する道路整備」:通勤や業務移動の円滑化			
	着手年度	平成30年度	完成年度	平成32年度	全体事業費
定性的評価	事業の必要性	【必要性】 ①東西方向において交通量が2万台前後、南北方向において1.5万台前後と東西方向で交通量が多く、西行きにおいて最大渋滞長が170m、東行きにおいて110mと渋滞が顕著(図2) ②「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」に位置づけられていることから、渋滞特性に応じた対策が必要(図1)			
	事業の緊急性	【緊急性】 ①H29年8月の京奈和自動車道(御所南IC~五條北IC間)の供用に伴い、桜井市方面からのアクセス道となる当該路線において、既に事業化されている土橋南交差点と併せた整備が急務 ②国道24号(橿原市域)の渋滞対策方針について、H29年2月16日に国と合同で報道発表を実施している(葛本町交差点は左折レーン設置を明記)			
	上位計画等	・奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン(H22. 2)			
	事業の有効性 (事業により予想される効果及び影響)	①左折レーンの設置により、渋滞の緩和や沿道施設の活性化が図られる ②交差点付近の線形の改良を行うことで、交通事故の軽減が図られる (過去5年間で追突事故が11件発生)			
コスト縮減への取組み					
地元情勢等					
他計画他事業との関連	○土橋町南交差点(一般県道中和幹線)の左折レーンの設置				
評価結果	左の理由				
採択	「地域の主要渋滞箇所」であり、早期に対策する必要があることから事業実施は妥当である				

【位置図】(図1)



【渋滞プランでの位置付け】(図2)



(出典)奈良県HP

【渋滞状況】



【計画平面図】(図4)

